

# 復興施策の事業計画（北茨城市）

## 海岸対策

### ① 海岸の状況

|                |         |
|----------------|---------|
| 市内の地区海岸数       | 11 地区海岸 |
| 被災した地区海岸数      | 5 地区海岸  |
| 応急対策を実施した地区海岸数 | 4 地区海岸  |
| 本復旧を実施する地区海岸数  | 5 地区海岸  |

### ② 堤防高

被災前の現況高で復旧。

茨城沿岸：T.P+5.0m~6.5 m（対象：高潮）

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年10月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成26年3月の工事完了を目指す。

### ④ 平成23年度における成果

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・全ての被災した地区海岸において、平成23年12月までに復旧する施設の詳細計画を策定<sup>※1</sup>した。

・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事に着工<sup>※2</sup>した。

※1 詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ⑤平成24年度の成果目標

・全ての被災した地区海岸において、計画的に復旧を進める。

### ⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 河川対策

### 【県・市町村管理区間】

#### ① 2級水系里根川水系など<sup>※1</sup>の県・市管理区間では、全箇所<sup>※2</sup>の災害査定を完了し、14箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成23年度内に、設計・地元調整等の施工準備が整った全14箇所<sup>※2</sup>で着手済みであり、うち3箇所<sup>※2</sup>で完了。

#### ② 平成24年出水期（6月頃～）までに、11箇所（累計全14箇所）の本復旧を

完了予定。

- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを検討中。
- ④ 平成23年度における成果
  - ・全箇所（14箇所）で災害査定を完了
  - ・全箇所（14箇所）箇所で本復旧に着手
  - ・3箇所で本復旧を完了
- ⑤ 平成24年度の成果目標
  - ・本復旧の完了予定は、以下の通り  
出水期（6月頃～）まで：11箇所（累計全14箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

## 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約190箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度6弱を観測した北茨城市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

# 復興施策の事業計画（高萩市）

## 海岸対策

### ① 海岸の状況

|                |        |
|----------------|--------|
| 市内の地区海岸数       | 5 地区海岸 |
| 被災した地区海岸数      | 2 地区海岸 |
| 応急対策を実施した地区海岸数 | 2 地区海岸 |
| 本復旧を実施する地区海岸数  | 2 地区海岸 |

### ② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

茨城沿岸：T.P+4.0m～6.5 m（対象：高潮）

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成23年9月に策定<sup>※1</sup>済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年10月に、工事着工<sup>※2</sup>しており、計画的に復旧を進め平成24年6月の工事完了を目指す。

※1 詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ④平成23年度における成果

・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事に着工した。

### ⑤平成24年度の成果目標

・全ての被災した地区海岸において、計画的に復旧を進める。

### ⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 河川対策

### 【県・市町村管理区間】

#### ① 2級水系関根川水系など<sup>※1</sup>の県・市管理区間では、全箇所<sup>※2</sup>の災害査定を完了し、7箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成23年度内に、設計・地元調整等の施工準備が整った全7箇所<sup>※2</sup>で着手済みであり、うち1箇所<sup>※2</sup>で完了。

#### ② 平成24年出水期（6月頃～）までに、6箇所（累計全7箇所）の本復旧を完了予定。

#### ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水

位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを検討中。

- ④ 平成23年度における成果
  - ・全箇所（7箇所）で災害査定を完了
  - ・全箇所（7箇所）で本復旧に着手
  - ・1箇所では本復旧を完了
  
- ⑤ 平成24年度の成果目標
  - ・本復旧の完了予定は、以下の通り  
出水期（6月頃～）まで：6箇所（累計全7箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

## 復興住宅（災害公営住宅）

- ① 区名：東、手綱
  
- ② 平成23年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、調査設計等に着手していく予定。
  
- ③ 平成24年度の成果目標  
設計を行う。

## 土砂災害対策

- ①平成23年8月末までに、市内約80箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
  
- ②最大震度6強を観測した高萩市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

## 復興施策の事業計画（日立市）

### 海岸対策

#### ① 海岸の状況

|                |        |
|----------------|--------|
| 市内の地区海岸数       | 20地区海岸 |
| 被災した地区海岸数      | 5地区海岸  |
| 応急対策を実施した地区海岸数 | 3地区海岸  |
| 本復旧を実施する地区海岸数  | 5地区海岸  |

#### ② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定  
茨城沿岸：T.P+3.7m～6.0 m（対象：高潮）

#### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画※については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成24年10月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成25年3月の工事完了を目指す。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概要設計の完了をもっていう。

#### ④ 平成23年度における成果

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・全ての被災した地区海岸において、平成24年2月までに復旧する施設の詳細計画を策定した。

・4地区海岸において、本復旧工事に着工※した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約をもっていう。

#### ⑤ 平成24年度の成果目標

・全ての地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 上記目標には平成23年度に着工した地区海岸を含む。

#### ⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

### 河川対策

#### 【国管理河川（久慈川）】

- ① 久慈川※<sup>1</sup>では、日立市で13箇所（久慈川では110箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成23年6月末までに、全ての箇所において被災前の堤防形状までの応急対策を完了済。平成24年3月末時点で9箇所につ

いて、被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧を完了済。

- ② 被災した箇所については、本復旧が終わっていない残りの4箇所全てにおいて、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧（地盤沈下分・液状化対策を含む）を完了予定。
- ③ 今後津波の遡上が想定される区間については、堤防の液状化対策を留地区等で実施。
- ④ 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き上げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認した段階で、元の水準まで引き上げる予定。
- ⑤ 平成23年度における成果  
堤防で被災した箇所のうち、
  - ・平成24年3月末までに、9箇所については、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保し本復旧を完了
  - ・残り4箇所の全てについても本復旧工事に着手。
- ⑥ 平成24年度の成果目標  
堤防で被災した箇所について、平成23年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、全ての箇所について被災前の同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を完了予定。  
今後津波の遡上が想定される区間における留地区等について、堤防の液状化対策を実施し、留地区等の堤防の液状化対策については、平成24年度中に完了予定。

#### 【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系瀬上川水系など<sup>※1</sup>の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、12箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を実施。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については仮排水路設置等による応急対策を完了。  
本復旧については、平成23年度内に、設計・地元調整等の施工準備が整った全12箇所で着手済であり、うち4箇所で完了。
- ② 平成24年出水期（6月頃～）までに、8箇所（累計全12箇所）の本復旧を完了予定。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き上げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを検討中。
- ④ 平成23年度における成果
  - ・全箇所（12箇所）で災害査定を完了
  - ・全箇所（12箇所）で本復旧に着手

- ・ 4箇所では本復旧を完了

⑤ 平成24年度の成果目標

- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り  
出水期（6月頃～）まで：8箇所（累計全12箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

## 土砂災害対策

- ①平成23年8月末までに、市内約220箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約5箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ②最大震度6強を観測した日立市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

# 復興施策の事業計画（ひたちなか市）

## 海岸対策

### ① 海岸の状況

|                |        |
|----------------|--------|
| 市内の地区海岸数       | 8 地区海岸 |
| 被災した地区海岸数      | 1 地区海岸 |
| 応急対策を実施した地区海岸数 | 1 地区海岸 |
| 本復旧を実施する地区海岸数  | 1 地区海岸 |

### ② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定  
茨城沿岸：T.P+4.1m～5.5 m（対象：高潮）

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成23年9月に策定<sup>※1</sup>済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年10月に工事着工<sup>※2</sup>しており、計画的に復旧を進め平成24年3月の工事完了を目指す。

※1 詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ④ 平成23年度における成果

- ・被災した地区海岸において、平成24年3月までに本復旧工事を完了した。

### ⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 河川対策

### 【国管理河川（那珂川）】

- ① 那珂川<sup>※1</sup>では、ひたちなか市で21箇所（那珂川では129箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成23年6月末までに、全ての箇所において被災前の堤防形状までの応急対策を完了済。平成24年3月末時点で17箇所について、被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧を完了済。
- ② 被災した箇所については、本復旧が終わっていない残りの4箇所全てにおいて、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を完了予定。
- ③ 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認した段階で、元の水準まで引き上げる予定。



- ④ 平成23年度における成果  
堤防で被災した箇所のうち、
- ・平成24年3月末までに、17箇所については、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保し、本復旧を完了
  - ・残りの4箇所の全てについても本復旧工事に着手。
- ⑤ 平成24年度の成果目標  
堤防で被災した箇所について、平成23年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、全ての箇所について被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を完了予定。

#### 【県・市町村管理区間】

- ① 1級水系那珂川水系<sup>※1</sup>の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、12箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を実施。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。  
本復旧については、平成23年度内に、設計・地元調整等の施工準備が整った全12箇所<sup>※2</sup>で着手済みであり、うち1箇所<sup>※2</sup>で完了。
- ② 平成24年出水期（6月頃～）までに、11箇所（累計全12箇所）の本復旧を完了予定。
- ③ 平成23年度における成果
- ・全箇所（12箇所）で災害査定を完了
  - ・全箇所（12箇所）で本復旧に着手
  - ・1箇所<sup>※2</sup>で本復旧を完了
- ④ 平成24年度の成果目標
- ・本復旧の完了予定は、以下の通り  
出水期（6月頃～）まで：11箇所（累計全12箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

#### 復興住宅（災害公営住宅）

- ① 地区名：那珂湊
- ② 平成23年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、調査設計等に順次着手していく

予定。

- ③ 平成 24 年度の成果目標  
設計、工事を順次行う。

## 復興まちづくり

### 【造成宅地滑動崩落緊急対策】

- ① 地区名：馬渡地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事に着手。
- ③ 平成 24 年度の成果目標  
滑動崩落防止のための工事を行う。

## 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、市内約 30 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、1 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ②最大震度 6 弱を観測したひたちなか市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

## 地盤沈下・液状化対策

### 【液状化対策】

- ① 地区名：那珂湊地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。

今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。

③ 平成24年度の成果目標

地盤沈下の解明に特化した地質調査を行うとともに液状化判定による対策工を検討する。

# 復興施策の事業計画（大洗町）

## 河川対策

### 【国管理河川（那珂川）】

- ① 那珂川<sup>※1</sup>では、大洗町で2箇所（那珂川では129箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成23年6月末までに、全ての箇所において被災前の堤防形状までの応急対策を完了済。平成24年3月末時点で1箇所について、被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧を完了済。
- ② 被災した箇所については、本復旧が終わっていない残りの1箇所全てにおいて、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を完了予定。
- ③ 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認した段階で、元の水準まで引き上げる予定。
- ④ 平成23年度における成果  
堤防で被災した箇所のうち、
  - ・平成24年3月末までに、1箇所については、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保し、本復旧を完了
  - ・残りの1箇所についても本復旧工事に着手。
- ⑤ 平成24年度の成果目標  
堤防で被災した箇所について、平成23年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、全ての箇所について被災前の同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を完了予定。

### 【県・市町村管理区間】

- ① 1級水系那珂川水系涸沼川<sup>※1</sup>の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、2箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を実施。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い2箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。  
本復旧については、平成23年度内に、設計・地元調整等の施工準備が整った全2箇所を着手済。  
なお、大洗町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。
- ② 平成24年出水期（6月頃～）までに、全2箇所の本復旧を完了予定。
- ③ 平成23年度における成果

- ・全箇所（2箇所）で災害査定を完了
- ・全箇所（2箇所）で本復旧に着手

④ 平成24年度の成果目標

- ・本復旧の完了予定は、以下の通り  
出水期（6月頃～）まで：全2箇所

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

## 土砂災害対策

①箇所名：<sup>みなみしみず</sup>南清水地区※①

②平成23年8月末までに、町内約10箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、2箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

③これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている南清水地区の緊急的な土砂災害対策について、平成24年梅雨期までを目途に概ね完了予定。

④最大震度5強を観測した大洗町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

⑤平成24年度の成果目標

<sup>みなみしみず</sup>  
南清水地区

緊急的な土砂災害対策について平成24年梅雨期までを目途に概ね完了予定。

※位置図を参照

# 復興施策の事業計画（鹿嶋市）

## 海岸対策

### ① 海岸の状況

|                |         |
|----------------|---------|
| 市内の地区海岸数       | 14 地区海岸 |
| 被災した地区海岸数      | 7 地区海岸  |
| 応急対策を実施した地区海岸数 | 7 地区海岸  |
| 本復旧を実施する地区海岸数  | 7 地区海岸  |

### ② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定  
茨城沿岸：T.P+4.4m～5.0 m（対象：高潮）

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成23年10月に策定<sup>※1</sup>済み。

これに基づく本復旧工事については、平成24年1月までに工事着工<sup>※2</sup>しており、計画的に復旧を進め平成24年7月の工事完了を目指す。

※1 詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ④ 平成23年度における成果

・全ての被災した地区海岸において、平成24年1月までに本復旧工事に着工した。

### ⑤ 平成24年度の成果目標

・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事の完了を目指す。

### ⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 河川対策

### 【国管理河川（霞ヶ浦）】

① 霞ヶ浦<sup>※1</sup>では、鹿嶋市で13箇所（霞ヶ浦では173箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成23年6月末までに、全ての箇所において被災前の堤防形状までの応急対策を完了済。平成24年3月末時点で5箇所について、被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧を完了済。

② 被災した箇所については、本復旧が終わっていない残りの8箇所全てにおいて、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液化化対策を含む）を確保する本復旧を完了予定。

- ③ 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認した段階で、元の水準まで引き上げる予定。
- ④ 平成23年度における成果  
堤防で被災した箇所のうち、
- ・平成24年3月末までに、5箇所については、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保し、本復旧を完了
  - ・残りの8箇所の全てについても、本復旧工事に着手。
- ⑤ 平成24年度の成果目標  
堤防で被災した箇所について、平成23年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、全ての箇所について被災前の同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を完了予定。

※1 位置図を参照

## 復興住宅（災害公営住宅）

- ① 地区名：平井東部
- ② 平成23年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、用地の取得造成や調査設計等に順次着手していく予定。
- ③ 平成24年度の成果目標  
用地取得、設計、工事を順次行う。

## 復興まちづくり

### 【造成宅地滑動崩落緊急対策】

- ① 地区名：鹿島神宮駅南地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事の実施設計のための調査を開始。平成24年度に実施設計の上、工事に着手。
- ③ 平成24年度の成果目標  
滑動崩落防止のための、調査・設計・工事を行う。

## 土砂災害対策

- ①平成23年8月末までに、市内約40箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約10箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 最大震度6弱を観測した鹿嶋市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

## 地盤沈下・液状化対策

### 【液状化対策】

- ① 地区名：平井海岸地区、平井東部地区、鉢形地区、高松地区、  
鹿島神宮駅前地区、大野海岸地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。  
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。
- ③ 平成24年度の成果目標  
地質調査・事業計画作成を行う



# 復興施策の事業計画（神栖市）

## 海岸対策

### ① 海岸の状況

|                |        |
|----------------|--------|
| 市内の地区海岸数       | 8 地区海岸 |
| 被災した地区海岸数      | 1 地区海岸 |
| 応急対策を実施した地区海岸数 | なし     |
| 本復旧を実施する地区海岸数  | 1 地区海岸 |

### ② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定  
茨城沿岸：T.P+3.6（対象：高潮）

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成23年7月に策定<sup>※1</sup>済み。

これに基づく本復旧工事については、平成24年5月に工事着工<sup>※2</sup>予定であり、計画的に復旧を進め平成24年12月の工事完了を目指す。

※1 詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ④ 平成23年度における成果

・全ての被災した地区海岸において、平成23年6月までに復旧する施設の詳細計画<sup>※</sup>を策定した。

※ 詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

### ⑤ 平成24年度の成果目標

・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事の着工<sup>※</sup>を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約をもっていう。

### ⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 河川対策

### 【国管理河川（利根川）】

① 利根川<sup>※1</sup>では、神栖市で14箇所（利根川では245箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成23年6月末までに、全ての箇所において被災前の堤防形状までの応急対策を完了済。平成24年3月末時点で9箇所について、被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧を完了済。

② 被災した箇所については、本復旧が終わっていない残りの5箇所全てにおいて、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・

液状化対策を含む)を確保する本復旧を完了予定。

- ③ 今後津波の遡上が想定される区間の堤防整備については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図り検討を行っていく。また、同区間について、樋管の機能が確実に発揮されるよう、耐震化及び遠隔操作化の対策を矢田部地区等で実施。
- ④ 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認した段階で、元の水準まで引き上げる予定。
- ⑤ 平成23年度における成果  
堤防で被災した箇所のうち、
  - ・平成24年3月末までに、9箇所については、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保し、本復旧を完了
  - ・残りの5箇所の全てについても本復旧工事に着手。今後津波の遡上が想定される区間における太田地区について、樋管の遠隔操作化を平成23年度中に完了済。
- ⑥ 平成24年度の成果目標  
堤防で被災した箇所について、平成23年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、全ての箇所について被災前の同程度の安全水準を確保する本復旧を完了予定。  
今後津波の遡上が想定される区間における矢田部地区等について、樋管の耐震化、遠隔操作化を実施し、矢田部地区等の樋管の耐震化、遠隔操作化については平成24年度中に完了予定。

#### 【国管理河川（霞ヶ浦）】

- ① 霞ヶ浦<sup>※1</sup>では、鹿嶋市で26箇所（霞ヶ浦では173箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成23年6月末までに、全ての箇所において被災前の堤防形状までの応急対策を完了済。平成24年3月末時点で13箇所について、被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧を完了済。
- ② 被災した箇所については、本復旧が終わっていない残りの13箇所全てにおいて、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を完了予定。
- ③ 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認した段階で、元の水準まで引き上げる予定。
- ④ 平成23年度における成果  
堤防で被災した箇所のうち、

- ・ 13箇所については、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保し、本復旧を完了
- ・ 残りの13箇所の全てについても本復旧工事に着手。

⑤ 平成24年度の成果目標

堤防で被災した箇所について、平成23年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、全ての箇所について被災前の同程度の安全水準を確保する本復旧を完了予定。

※1 位置図を参照

【県・市町村管理区間】

① 1級水系利根川水系<sup>※1</sup>の市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、2箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成23年度内に、設計・地元調整等の施工準備が整った全2箇所で着手済。

なお、神栖市には県管理河川はない。

② 平成24年出水期（6月頃～）までに、全2箇所の本復旧を完了予定。

③ 平成23年度における成果

- ・ 全箇所（2箇所）で災害査定を完了
- ・ 全箇所（2箇所）で本復旧に着手

④ 平成24年度の成果目標

- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り  
出水期（6月頃～）まで：全2箇所

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

## 土砂災害対策

①平成23年8月末までに、市内2箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。

②最大震度6弱を観測した神栖市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

## 地盤沈下・液状化対策

### 【液状化対策】

- ① 地区名：鱈川・掘割1,2丁目地区、掘割3丁目地区、豊田・昭田地区、深芝・平泉地区、深芝南・平泉東地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。  
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。
- ③ 平成24年度の成果目標  
液状化被害の著しい18地区の内、特に住宅被害の多い5地区について、他の地区に先行して液状化対策の事業計画を作成する。また、地質・測量調査、対策工法・整備手法等の検討を実施するとともに、アドバイザー会議の開催、地権者等の合意形成を行う。

## 復興施策の事業計画（潮来市）

### 地盤沈下・液状化対策

#### 【液状化対策】

- ① 地区名：日の出地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。  
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。
- ③ 平成24年度の成果目標  
液状化対策事業実施のための計画作成及び地盤調査、対策工法の検討を行う。

## 復興施策の事業計画（東海村）

### 復興まちづくり

#### 【造成宅地滑動崩落緊急対策】

- ① 地区名：南台住宅団地、緑ヶ丘住宅団地
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成24年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事の実施設計のための調査を開始。実施設計が完了した地区より随時工事に着手。
- ③ 平成24年度の成果目標  
滑動崩落防止のための、調査・設計・工事を行う。